



大証金 ファクト・ブック

平成23年3月期第2四半期決算の概要と今後の経営方向

平成22年11月18日(大阪)

平成22年11月19日(東京)

大証金

<http://www.osf.co.jp/>



目次

1. はじめに	
(1) 会社の特色	3
(2) 制度信用取引をバックアップする「貸借取引」	4
[参考]大阪市場制度信用取引買残高と貸借取引融資残高の推移	5
2. 平成23年3月期第2四半期決算の概要	
(1) 決算の推移	6
(2) 営業収益	7
(3) 資金運用残高	8
(4) 運用・調達利回り、利鞘	9
(5) 利鞘収入	10
(6) 一般管理費	11
3. 経営指標の状況	12
4. 今後の経営方向	
(1) 中期経営計画における「目標」の実現	13
(2) 平成23年3月期業績等の見通し	14
5. 新JASDAQ市場における貸借取引の開始	
(1) 新JASDAQ市場における貸借取引の状況	15
(2) 貸借取引残高の推移	15
(3) 今後の取り組み	16
6. リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算状況	17



1. はじめに

(1) 会社の特色

- 証券市場に良質・低利な資金を安定的に提供することが使命
 - ・ 金融商品取引法上の免許業務である貸借取引業務の担い手
… (株)大阪証券取引所の指定証券金融会社
 - ・ 貸借取引業務のほか、金融商品取引業者向け貸付業務、証券担保ローン業務、有価証券貸借業務等を通して証券市場の機能発揮をバックアップ

- 大証(昭和25年)、東証(平成12年)に株式を上場

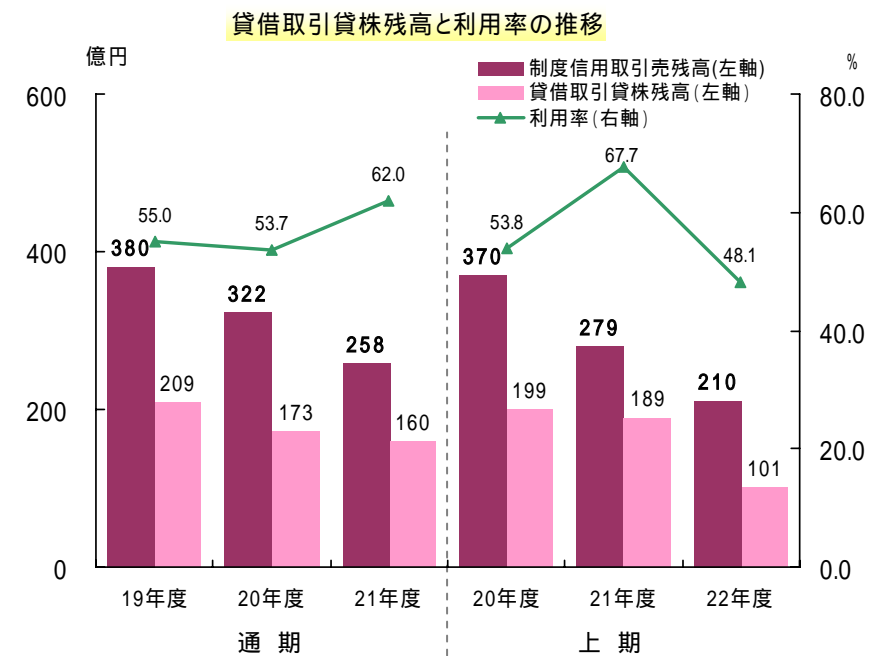
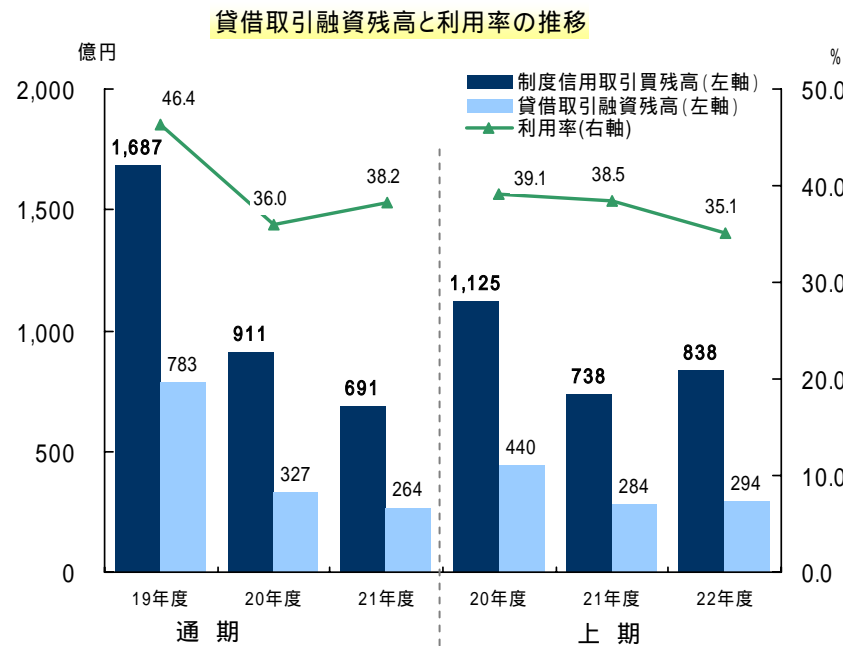
役職員数は約90名、営業拠点は大阪本店と東京支社(平成22年9月末現在)



(2) 制度信用取引をバックアップする「貸借取引」

当社は(株)大阪証券取引所の指定証券金融会社として、制度信用取引の決済に必要な資金や株券を大阪証券取引所の決済機構を利用して金融商品取引業者に貸し付ける貸借取引を担っている。

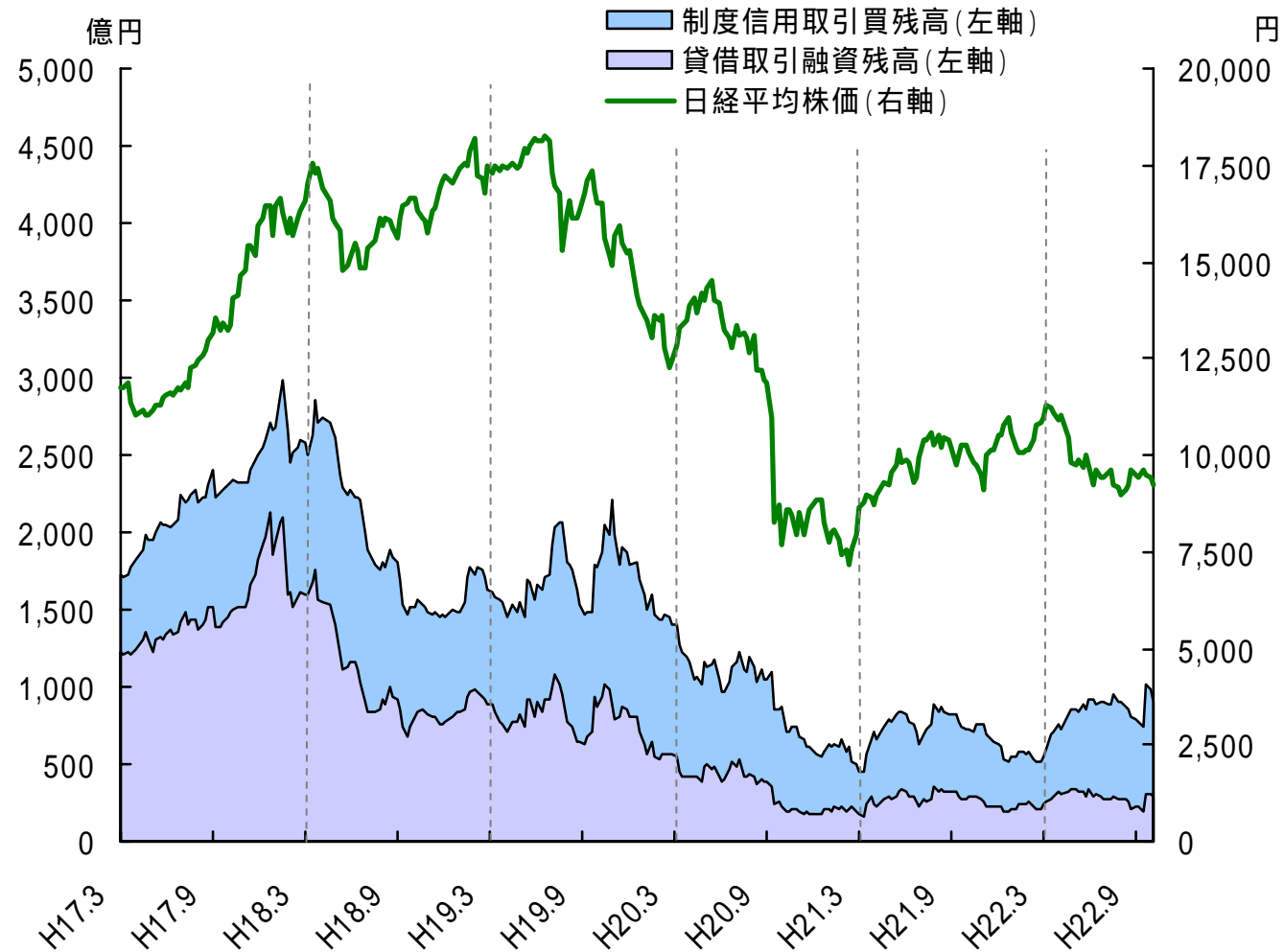
(注)貸借取引は、株式の需給投合を円滑にし流動性を高めるとともに、公正な価格形成に資することを目的として導入された信用取引制度をバックアップするための制度金融。



(注)平均残高ベース



[参考]大阪市場制度信用取引買残高と貸借取引融資残高の推移



(注)1 日経平均株価は週末終値

2 平成22年10月12日以降は新J A SDAQ市場の週末残高を含む。

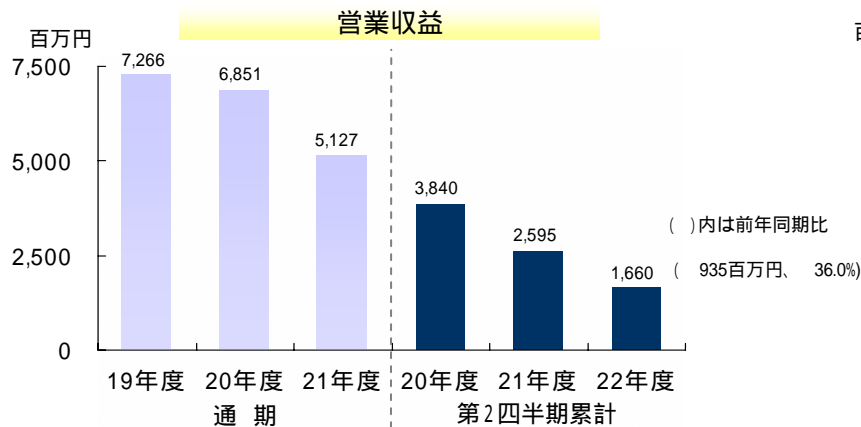


2. 平成23年3月期第2四半期決算の概要

(1) 決算の推移

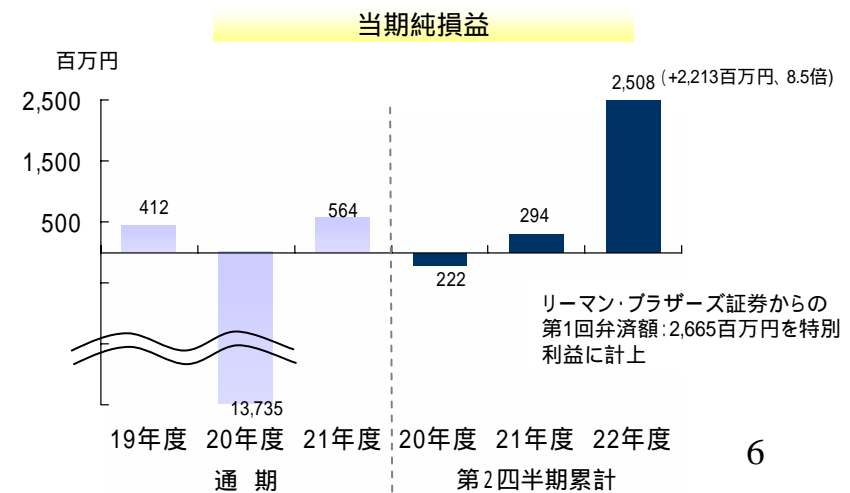
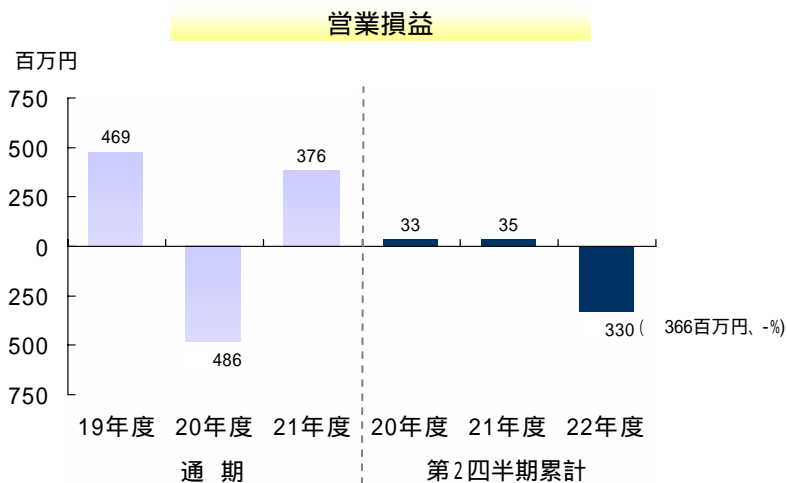
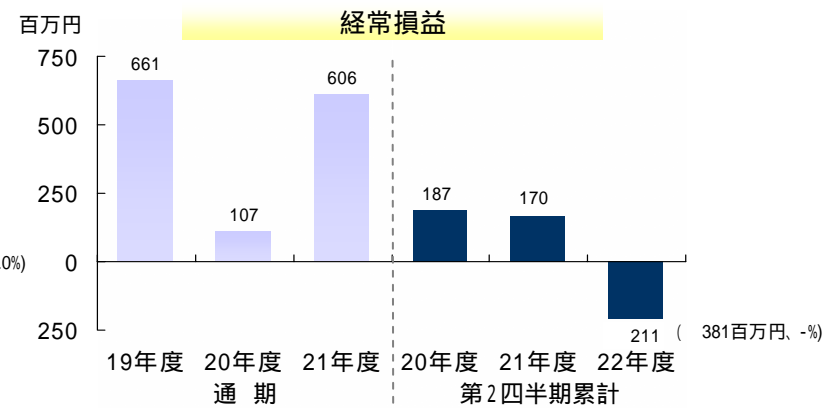
- 営業収益、営業損益

証券市場の一段の低迷に加え、リスク管理の観点からの運用資産内容の見直しの徹底等から、営業収益は減収となり、営業損益は赤字。



- 経常損益、当期純損益

経常損益は赤字となったが、リーマン・ブラザーズ証券に対する再生債権につき第1回弁済を受けたことから当期純損益は大幅な黒字。

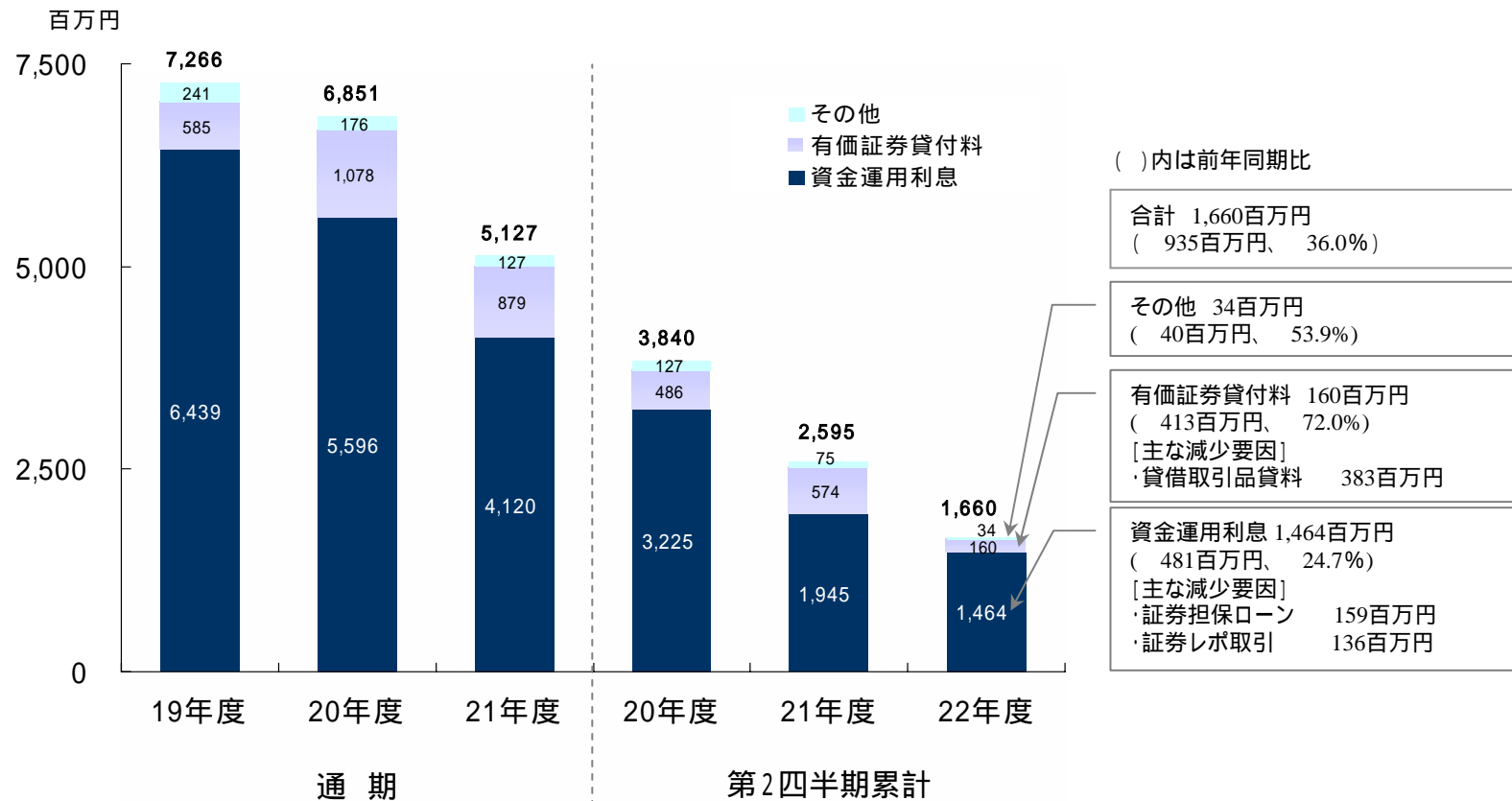




(2) 営業収益

証券市場の低迷に加え、リスク管理の観点からの運用資産内容の見直しなどにより
資金運用利息が減少。

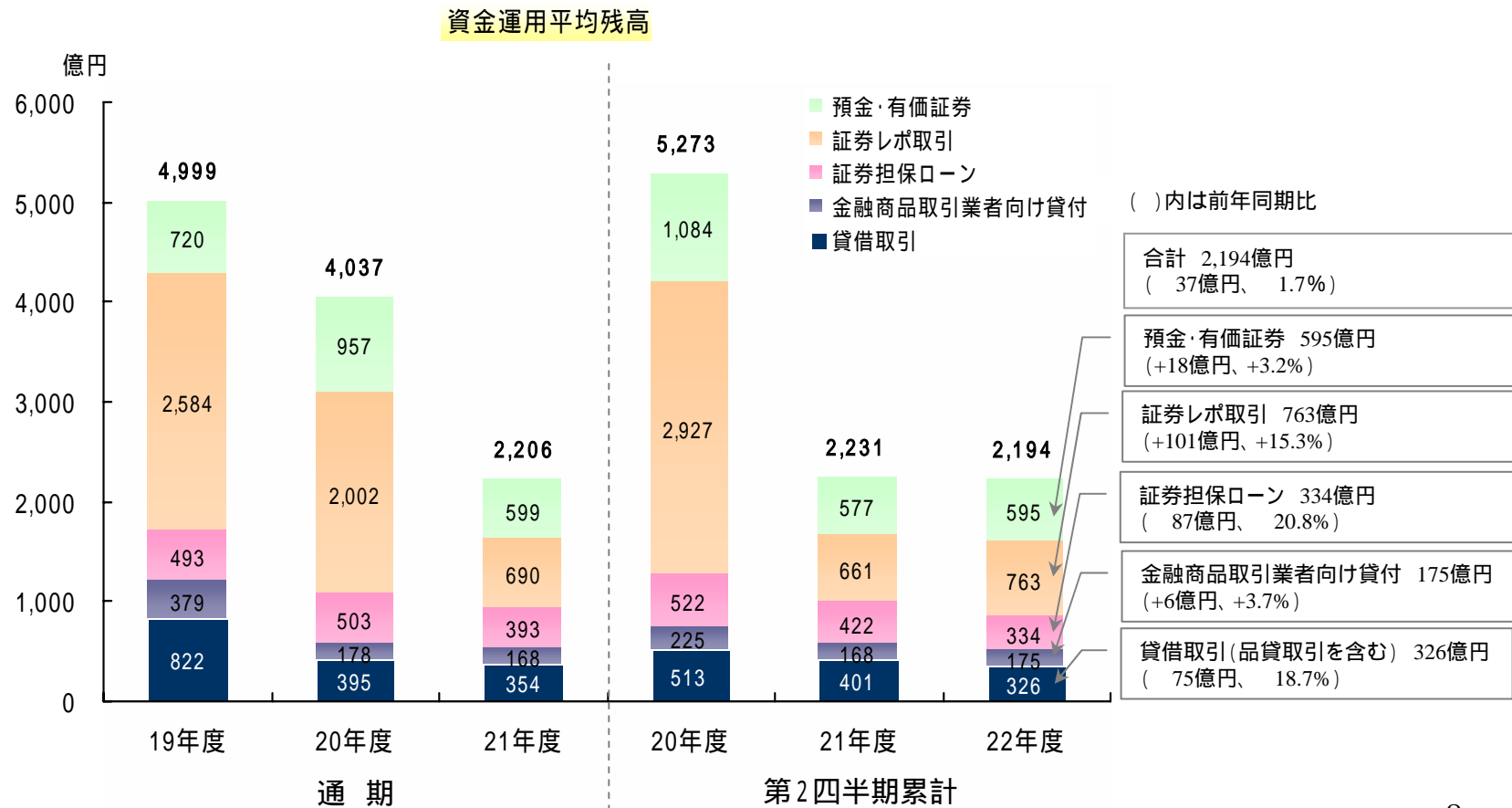
営業収益の状況





(3) 資金運用残高

証券市場の低迷から貸借取引、証券担保ローンが減少する一方、証券レポ取引が増加。

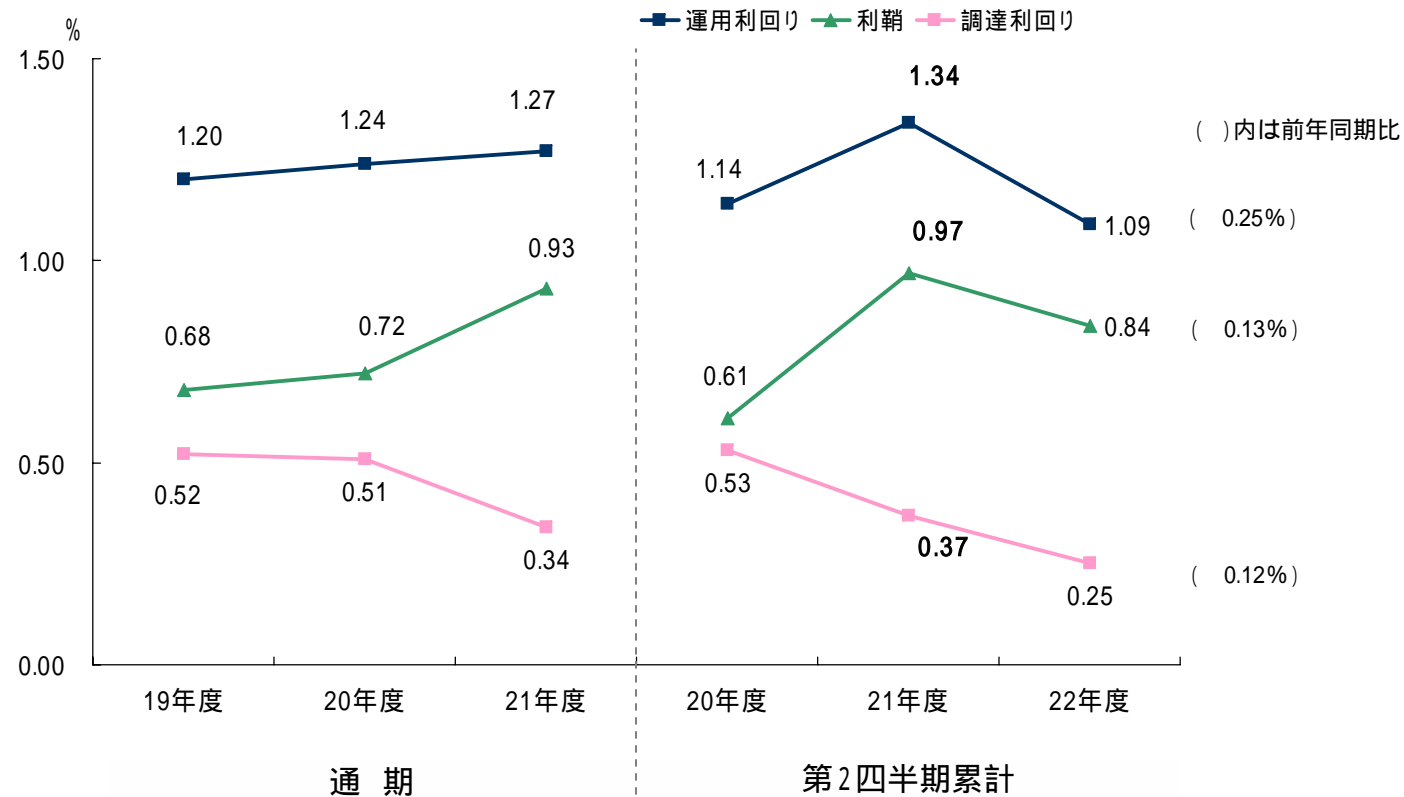




(4) 運用・調達利回り、利鞘

相対的に高利回りの資産中心に資産内容見直しを行ったことから、運用利回りが調達利回りを上回って低下し、利鞘は縮小。

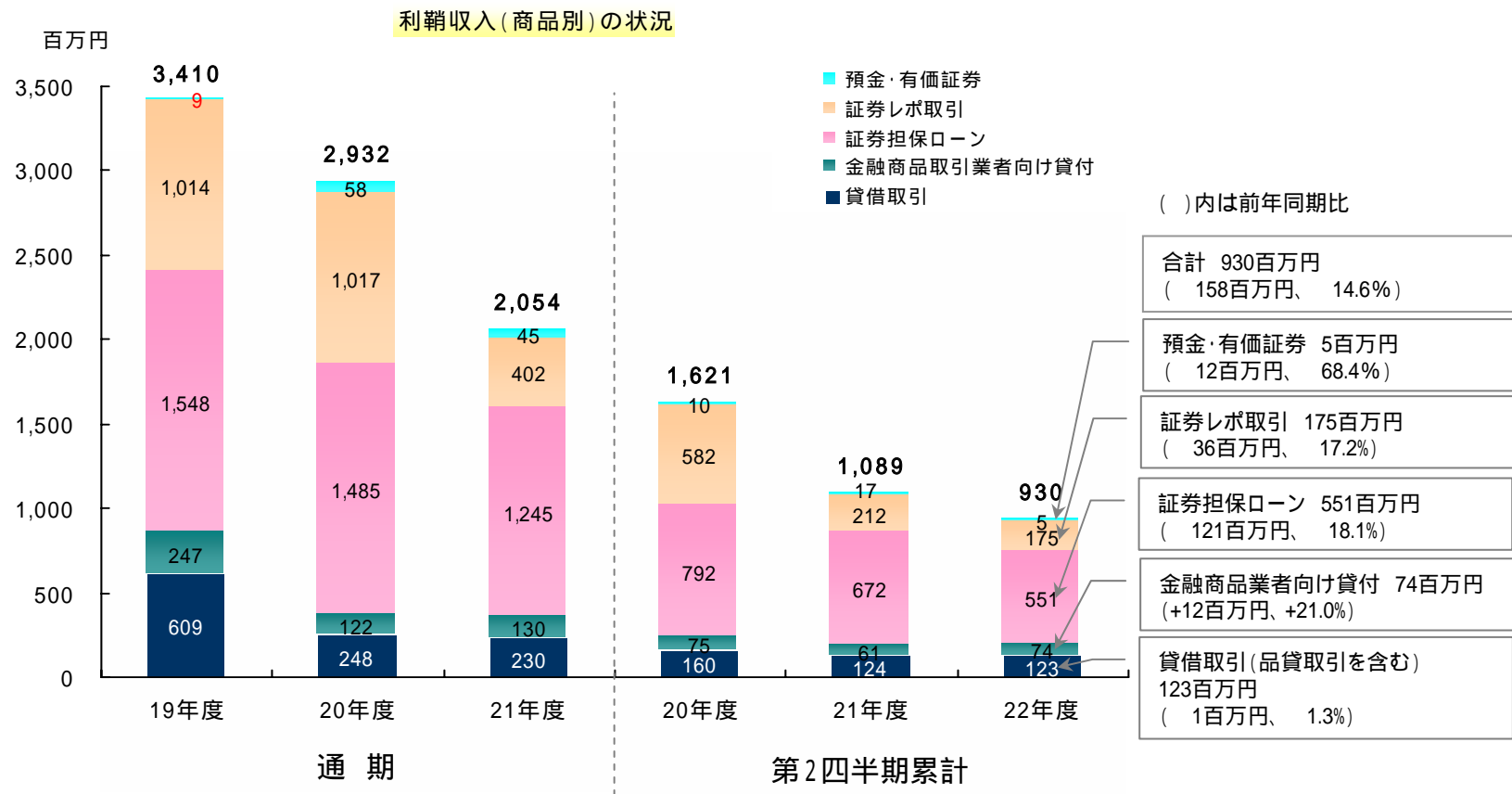
運用利回り等の状況





(5) 利鞘収入

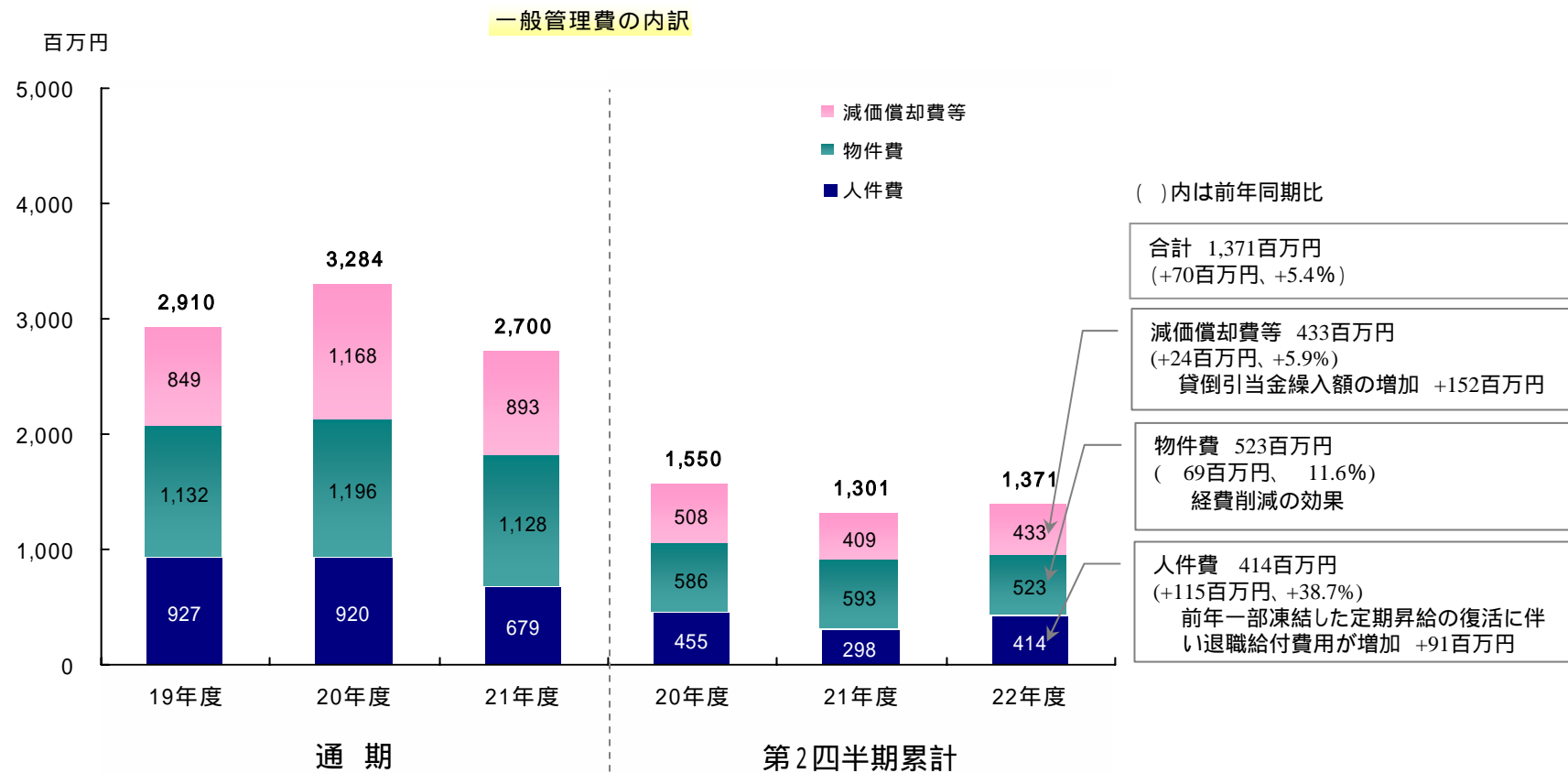
証券担保ローンの運用残高減少を主因に減収。





(6) 一般管理費

経費削減に取り組んだことから物件費が減少する一方、貸倒引当金繰入額が増加。





3. 経営指標の状況

(1) 格付け

財務の健全性、リスク管理態勢が評価され、格付け維持。

格付機関	長期	短期(国内CP格付)
R & I (株)格付投資情報センター	A- (安定的)	a-1
JCR (株)日本格付研究所	A- (安定的)	J-1

(2) 自己資本規制比率 / 自己資本比率

自己資本規制比率は自己資本額の増加などから600%台まで上昇。

	平成22年9月末	参考
自己資本規制比率 (金融商品取引法基準)	624.2% (平成21年9月末415.4%)	金融商品取引業者平均 613.4%(平成22年6月末現在)
自己資本比率 (BIS基準)	24.8% (平成21年9月末16.4%)	・国際統一基準行平均 14.2%(平成22年3月末現在) ・国内基準行平均 10.7%(平成22年3月末現在)



4. 今後の経営方向

(1) 中期経営計画における「目標」の実現

【基本認識】

貸借取引業務の担い手として、新JASDAQ市場の指定証券金融会社に選定されたことに伴い、貸借銘柄の拡大を図り、同市場の振興に努めるとともに、東京支社の機能強化その他の経営基盤強化策を着実に推進し、企業価値の向上に邁進する。

1	「証券のための金融、証券による金融」を創業時以来の社会的使命として再認識し、貸借取引業務を核として証券市場の発展に貢献する。
2	お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供し、顧客基盤の拡充強化を図る。
3	リスク管理およびコンプライアンス体制の徹底を重要課題と認識し、PDCAサイクルを継続して実践する。
4	営業基盤の強化、合理化の徹底により、収益力の強化、自己資本の回復を着実に図る。

【経営目標】

1	創業以来の経常黒字を維持し、平成24年度までに経常利益13億円を達成する。
2	優先株配当を堅持すると同時に、普通株についても早期に1株当たり年6円配当に復配し、安定配当の実施に努める。
3	財務内容の健全性の維持、向上に努め、安定的な企業経営に必要な水準を確保する。



(2) 平成23年3月期業績等の見通し

平成23年3月期第2四半期の業績の動向を踏まえ、平成23年3月期通期業績予想を修正。

単位:百万円

		平成22年3月期 通期実績	平成23年3月期 第2四半期実績	平成23年3月期通期見通し	
				前回予想 (4月30日公表)	今回予想 (11月4日公表)
営業収益		5,127	1,660	4,800	3,900
営業利益(損失)		376	330	350	150
経常利益(損失)		606	211	600	100
当期純利益		564	2,508	600	2,800
一株当たり 配当金	優先株式	14.00円	0.00円	14.00円	14.00円
	普通株式	3.00円	0.00円	3.00円	3.00円



5. 新JASDAQ市場における貸借取引の開始

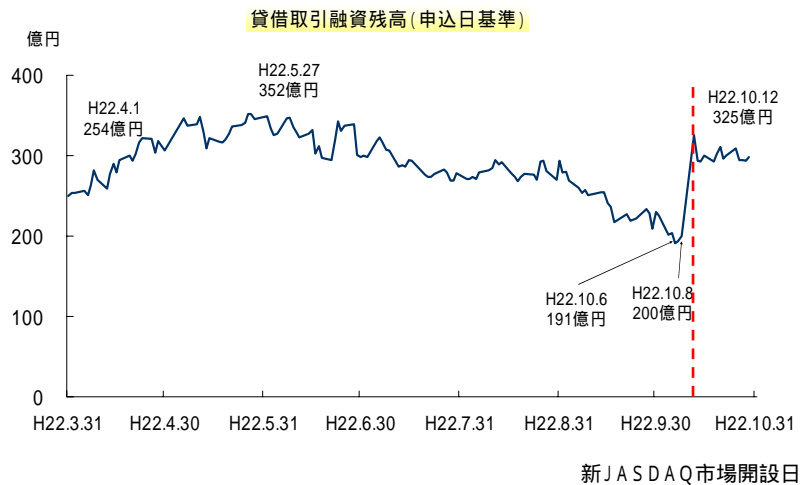
(1) 新JASDAQ市場における貸借取引の状況

平成22年10月12日、国内最大の新興市場となる新JASDAQ市場が誕生。

当社は同市場の指定証券金融会社として貸借取引を開始。

	平成22年10月8日(市場統合前)			平成22年10月12日(市場統合後)					
	市場 第一部 第二部	ヘラクレス	合計	市場 第一部 第二部	新JASDAQ			合計	
					旧ヘラクレス	旧JASDAQ			
					継続	新規			
貸借銘柄数	630	35	665	630	135	35	98	2	765
貸借融資銘柄数	138	110	248	140	864	110	395	359	1,004
貸借取引融資残高(億円)	179	21	200	192	133				325
貸借取引貸株残高(億円)	102	1	104	102	33				135

(2) 貸借取引残高の推移





(3) 今後の取り組み

当社は株券調達力を強化することにより貸借銘柄の拡大等を図り、同市場の振興をサポート。

[株券調達力強化の取り組み]

- ・ 発行会社、大株主との関係強化
- ・ 首都圏の発行会社等との折衝を行う担当者を東京支社に配置

[参考] これまでの取り組み

- ・ 発行会社への対応
3月に「JASDAQ貸借準備室」を設置し、貸借銘柄の継続選定にかかる発行会社への説明と借株への協力要請を行った。また、あわせて「貸借取引対象銘柄の選定基準」を改正し、貸借銘柄および貸借融資銘柄の拡大を図った。
- ・ 証券会社への対応
証券会社宛に新JASDAQ市場における貸借銘柄の取扱い等に関する通知文を出すとともにJASDAQ単独参加者(22社)と、新たに貸借取引開始の契約を締結した。
- ・ システム対応
JASDAQ市場単独参加者資格の設定、貸借銘柄、貸借融資銘柄の市場区分の変更等のシステム変更を実施した。



6. リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算状況

この度、平成21年2月10日付でリーマン・ブラザーズ証券(以下「LB証券」という。)との間で締結した基本合意書に基づいた損害賠償請求権(再生債権)について東京地方裁判所による再生計画の認可決定が行われ、当社に対する第一回弁済が実施された。

具体的には、再生計画に定められた年1回弁済支払日の平成22年10月29日に2,665百万円が支払われた。その後、LB証券からの通知により、追加弁済として47百万円の支払いが平成22年11月30日に行われる予定(合計弁済額は2,713百万円)。

(1) 再生計画の認可決定の確定

再生計画の認可決定の確定

平成22年9月1日に東京地方裁判所において債権者集会が開催され、再生計画案は多数の債権者の同意により可決。

再生計画認可の決定

上記の再生計画案の可決を受けて、東京地方裁判所は同日付けで再生計画認可を決定。

公告

東京地方裁判所は、再生計画認可の決定の旨を官報に掲載して公告。官報掲載の翌日から2週間、即時抗告が行われることなく経過したため、平成22年9月28日に再生計画の認可決定が確定。



(2) 再生債権に対する弁済

第1回弁済

弁済基準日：平成22年9月30日

弁済支払日：平成22年10月29日(追加支払日：平成22年11月30日)

- ・ 10百万円までの債権は全額弁済
- ・ 10百万円を超える部分については、弁済基準日における10百万円超の再生債権額の20.4%(当初再生計画案では16.8%以上)を弁済

中間弁済

第1回弁済の後、最終弁済までの間、原則として1年毎に当該回の弁済基準日時点におけるすべての再生債権に対し、各回の弁済原資を、各再生債権の10百万円を超える部分の再生債権額に応じて按分弁済の予定。

最終弁済

弁済原資対象資産の回収・換価手続きが完了し、未確定再生債権がすべて確定するなど、すべての権利関係が確定した後に最終弁済の予定。

[参考]

LB証券との現金担保付株券貸借取引の清算により取得したユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、LB証券を通じリーマン・ブラザーズ・インターナショナル(ヨーロッパ)のユーロクリア口座に保護預りされていたが、平成21年度中にすべての証券、償還金および利金が当社に返還されている。



本資料には、当社の業績に関する将来の予想、見通し等の記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績の実現を保証するものではなく、不確実性やリスク要因が含まれているため、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。